

健康マイレージ事業 応募受付中!



各種検診を受けたら
応募しよう!!



健康マイレージとは

・市民の皆さんのライフスタイルにあった健康づくりを応援する制度です。

- ・各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。
- ・健康づくりに取り組みながらポイントを貯め、この機会に「健康」と「ポイント」の両方を手に入れましょう。

＜健康マイレージの流れ＞

①スタート 申請書付きパンフレット(写真)を入手して健康づくりをスタート
市役所や市民図書館、公民館などの市内公共施設で入手できます。

②貯める 対象事業に参加したり、自分で目標を立てて健康づくりに取り組んでポイントをゲット
※取り組み結果は、パンフレット内のチャレンジシートに自分で記入。

＜例＞

300ポイント

健康活動…「1日8,000歩、歩く」、「ラジオ体操を毎日する」など、自分で目標を立てて2カ月間毎日取り組む。※不定期の場合は、5ポイント×取り組んだ日数。

150ポイント

健康診査…市や職場の人間ドックや健康診査をいずれか1つ受診。
※人間ドックにがん検診が含まれている場合は、「各種検(健)診」にも該当します。
各種検(健)診…骨粗しょう症健診や前立腺がん検診、大腸がん検診などから、いずれか1つ受診。

③ポイント交換 500ポイント貯まったら申請

●ポイントの使用方法●

- ★景品と交換…クオカード・図書カード・八幡市スポーツ施設(市公園施設事業団)利用券(1,000円分)
- ★社会貢献…市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)

ポイントを貯めて健康になろう!

- ★参加資格
市内に住居登録がある20歳以上の人
- ★実施期間
平成28年1月31日(日)まで

抽選で100人に
プレゼント

さらに、応募者の中から抽選で100人に
「電動歯ブラシ」など、豪華景品をプレゼント!!



応募期間 平成28年2月10日(水)(必着)まで※応募は1人1回。
応募方法 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へお持ちください。
問合せ 健康推進課

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の 保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。対象者は次の①②の要件をいずれも満たす人です(申請必要)。

- ▽要件 ①離職時点65歳未満 ②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人
- ▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います

▽手続き 雇用保険受給資格者証を取得し、国民健康保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続きをしてください。

【軽減対象期間】

- (例1)平成25年3月31日から26年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成26年度までの保険料と失業月の翌月から平成27年7月までの高額療養費負担限度額等
- (例2)平成26年3月31日から27年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成27年度までの保険料と失業月の翌月から平成28年7月までの高額療養費負担限度額等

その他の失業者の 保険料減免

(例3)平成27年3月31日から28年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成28年度までの保険料と失業月の翌月から平成29年7月までの高額療養費負担限度額等

【特定受給資格者・特定理由離職者の確認】
雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(表)で確認します。

退職による国保加入者が

国保の届けは14日以内に

加入手続きが遅れると

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、国民健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していても加入できない場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

骨髄ドナー助成事業を始めます

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 平成27年4月1日以降に骨髄等の提供をした人で、次のいずれにも該当する人

- ①骨髄等の提供を行った日
- ②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない

助成額 通院や入院に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限)

詳細は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 健康推進課

交通事故にあった時も届け出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

◆問い合わせ 国保医療課

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市では、市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。

貸し付けには、所得・世帯状況等の要件があります。詳細は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 国保医療課

一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▽承認期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)

▽要件 ①国保加入者全員の直近3カ月の収入が生活保護基準額に世帯の医療費自己負担限度額を加算した額の1.1倍以内②その他、特に必要と認められた場合

▽手続きに必要なもの
国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳、印かん

◆問い合わせ 国保医療課